

郡山市立芳賀小学校

## 芳賀小通信

No.3 令和7年5月2日 文責：校長 佐藤 輝

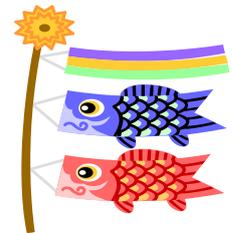
私たちの目標

「強く」

「正しく」

「朗らかに」

# ゴールデンウィーク ～楽しく無事故で～



4月が終わり、いよいよゴールデンウィーク後半です。

先週は授業参観へお越しいただきありがとうございました。新たな環境で頑張る子ども達、そろそろ疲れもたまってくるかと思えます。休みにしかできないリフレッシュ体験と休養のバランスを上手にとり、スポーツフェスティバルに向けて、目標を持って取り組める5月にしたいと思えます。

## 休み時間 Part 2

休み時間に校庭に出て、石拾いをしています。理由は2つです。

- (1) 子ども達の安全確認（どんな遊びをしているのかな？）
- (2) 年老いた自分の体を少しでも動かす機会をつくる。

石拾いをしていると、子ども達が一緒に拾ってくれます。「せっかくの休み時間だからたくさん遊びな。」と言うのですがお手伝いをしてくれます。「ありがとうね。」と言葉をかけます。嬉しそうです。

鬼ごっこをしていると、私の陰に隠れる子もいます。そして何気ない会話をします。

「給食のいいにおいがするね。」「高学年の子がブランコを貸してくれません！」

私がいることで、子ども達自身で解決できることを大人に頼らないようにさせたいです。できるだけ口出ししないで見守っています。

これから草がどんどん生長したら、草むしりをしようと思っています。

## 1年生を迎える会

6年生の素晴らしい企画運営で「1年生を迎える会」が行われました。楽しいゲームやクイズで1年生を歓迎しました。1年生の楽しそうな笑顔、6年生実行委員の充実感あふれる笑顔。とてもすてきな時間でした。

1年生と6年生は、休み時間に一緒に中庭で交流をしています。1年生の安心感とともに、6年生にとっても下級生をいたわる態度を育む大切な時間になっています。



## 地域の皆様から

この1ヶ月、学校には地域の方から様々なお話をいただきます。主なご意見を掲載します。学校でも子ども達に向けて、折に触れ指導を行っているところですが、子ども達への指導だけではご家庭に伝わらない部分もあるかと思えます。

ご家庭でもお子様と一緒に話題にしてみてください。

- あいさつが上手でいつも嬉しいです。元気をもらえます。
- 小さい子を気遣いながら登校する姿はすばらしいです。
- 5時を過ぎても遊んでいる子がいます。何とかしてほしい。
- 家の敷地に無断で入る子がいます。注意してください。
- 注意したら謝りもせず、逃げていってしまいます。

※ 約束は子ども達を守るため、健全で誠実な心と行動力を育むためです。

## 児童虐待防止について

児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものは、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。(中略)

(児童虐待防止法 第6条) <児童虐待に係る通告義務>

文部科学省によれば、児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあるとのこと。児童虐待とは、以下の通り規定されています。

- (1) 身体的虐待(切り傷・擦り傷・やけど・内出血等)
- (2) 性的虐待
- (3) ネグレクト(食事を与えない・子どもを家において長時間の外出等)
- (4) 心理的虐待(子どもに対する著しい暴言・拒絶的な態度、配偶者への暴力を子どもが見る等)

上記の法律に基づき、本校でも虐待と**思われる**状況を確認した場合は、児童相談所への通告を行います。あくまでも虐待を判断するのは児童相談所の役割ですが、子どもの健全な成長のため、子どもを含めた家族を守るために、学校も適切に行動していきたいと思えます。

保護者の皆様との関係が悪くなることを恐れて通告を躊躇してしまい、取り返しのつかない結果にならないよう努めてまいります。

また、通告義務は学校だけではなく、国民に課せられた義務です。

子ども達を守る大人としての我々の責務です。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。